



2021年4月6日

ライオンズクラブ国際協会330-A地区
各クラブ会長・幹事・担当委員長・各クラブメンバー・
薬物乱用防止教育認定講師 各位

ライオンズクラブ国際協会
330-A地区 ガバナー 進藤 義夫
薬物乱用防止委員会 委員長 L吉川 研司

第1回薬物乱用防止教育認定講師スキルアップセミナー開催のご案内 《ペーパードライバーを減らします》

拝啓 麗春の候 皆様におかれましては昨年来から続くコロナウイルス禍ですが、非常事態宣言も解除され、益々ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

昨年の11月20日、先月2月22日の薬物乱用防止教育認定講師養成講座にコロナ禍ご参加いただくなど、平素より薬物乱用防止活動に格別のご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今期薬物乱用防止委員会のメインテーマであります「薬物乱用防止教育認定講師」《薬物乱用防止教室を数多く開催し、ペーパードライバーを減らしましょう》に沿った第1回薬物乱用防止教育認定講師スキルアップセミナーを、下記要領で開催いたします。

「薬物乱用防止教育認定講師」の資格を取得されながら、現場講師として第1歩を踏み出すチャンスが無いメンバーが多々見受けられます現状を鑑み、この「スキルアップセミナー」では「薬物乱用防止教室」講師を現場で積極的に行っている講師指導のもと「なんだ！こんな簡単だったんだ！これなら講師が出来る！」と自信を持って帰って頂ける様、実践に即した映像及び熟練の講師陣による親切丁寧なセミナーを開催いたします。

お帰りの際にセミナーで使用した講師用教材をお持ち帰り頂けますので、ご自宅で復習も出来、「薬物乱用防止教室」講師としての予習も出来ますので安心してご利用ください。

つきましては、薬物乱用防止教育認定講師の皆様におかれましては、ご多用中とは存じます万障お繰りあわせの上、ご参加下さいますよう、ご案内申し上げます。 敬具

記

日 時 2021年5月28日(金) 13時30分～16時30分(受付13時00分～)
開催場所 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟306号室
住 所 東京都渋谷区代々木神園町3-1
資 料 代 *3,000円(講座資料代、会場費、飲料、諸費用含む)
*当日受付にてお支払い下さい(お釣りのないようご用意をお願い致します)
申込締切 *5月11日(火)

各クラブ一括でとりまとめ、申込書をFAXにてキャビネット事務局までお送り下さい。

締切期日厳守 ■ FAX送付先：03-5330-3370

● 本件に関する問い合わせ：薬物乱用防止委員会委員長L吉川研司090-6082-7821

以上

ライオンズクラブ国際協会 330-A 地区

『第 1 回薬物乱用防止教育認定講師 スキルアップセミナー』受講申込書

主催：ライオンズクラブ国際協会 330-A 地区

公益財団法人 麻薬・覚せい剤乱用防止センター

後援：内閣府・厚生労働省・警察庁・文部科学省

送付日 2021 年 月 日

受講区分	スキルアップ (3000円)		*今回は不要です
受講者の認定証番号	330-A		
所属クラブ	330-A 地区	R Z LC	
ふりがな	氏	名	
受講者氏名			
生年月日	西暦	年 月 日 (歳)	*今回は不要です
自宅住所	〒		
自宅 TEL / FAX	TEL	FAX	
携帯電話番号	携帯:		
勤務先会社名 / 役職	役職:		
勤務先住所	〒		
勤務先 TEL / FAX	TEL	FAX	

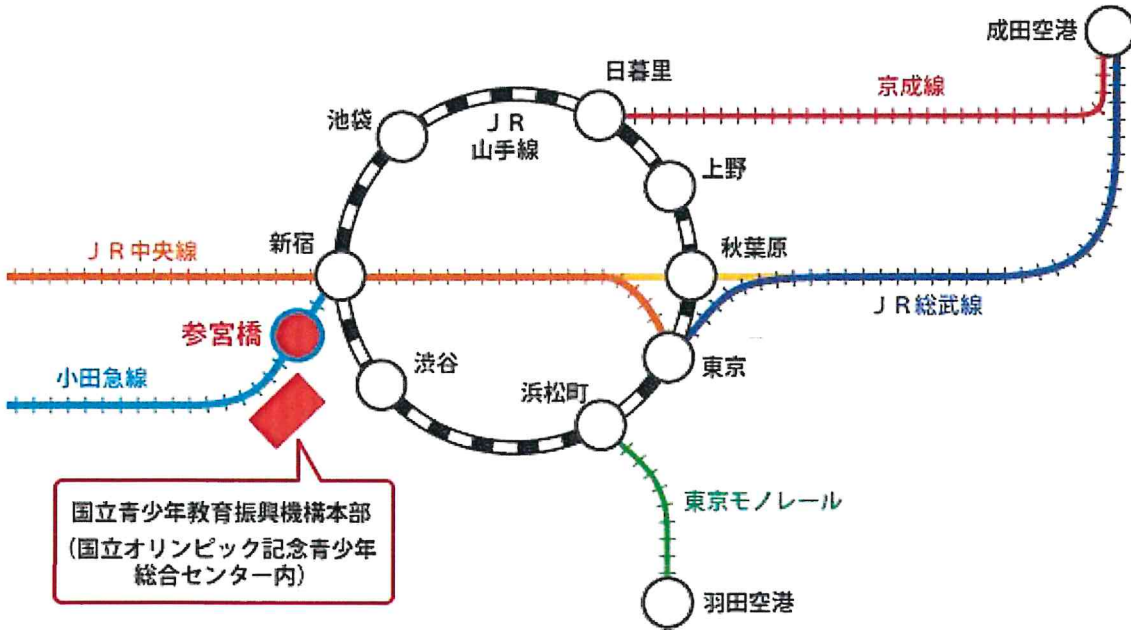
○ 上記申込書にご記入の上、キャビネット事務局まで FAX にてお申し込み下さい。

○ 申込締切日：2021年 5月 11日（火）必着

○ 申込書送付先 FAX：03-5330-3370

電車でお越しの場合

路線図



JR 東京駅から

- JR 中央線 約 14 分 新宿駅乗り換え
- 小田急線 各駅停車 約 3 分
- 参宮橋駅 下車 徒歩約 7 分

小田急線

- 参宮橋駅下車 徒歩約 7 分

地下鉄千代田線

- 代々木公園駅下車(代々木公園方面 4 番出口) 徒歩約 10 分

羽田空港から

- 東京モノレール 約 23 分 浜松町駅乗り換え
- JR 山手線(外回り) 約 23 分 新宿駅乗り換え
- 小田急線 各駅停車 約 3 分
- 参宮橋駅 下車 徒歩約 7 分

<https://nyc.niye.go.jp/category/access/>

京急本線 約 16 分 品川駅乗り換え

JR 山手線(外回り) 約 23 分 新宿駅乗り換え

小田急線 各駅停車 約 3 分

参宮橋駅 下車 徒歩約 7 分

成田空港から

JR 総武線 成田エクスプレス 約 80~90 分 新宿駅乗り換え

小田急線 各駅停車 約 3 分

参宮橋駅 下車 徒歩約 7 分

京王バス

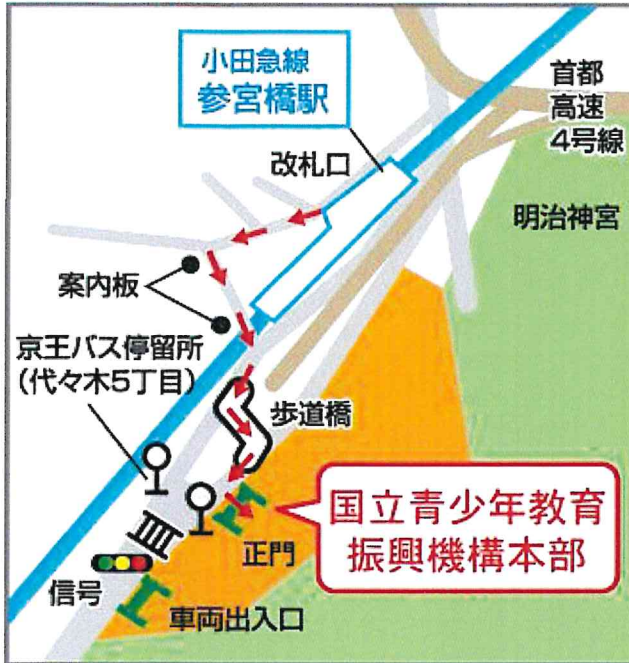
新宿駅西口(16 番)より 代々木 5 丁目下車

渋谷駅西口(40 番)より 代々木 5 丁目下車

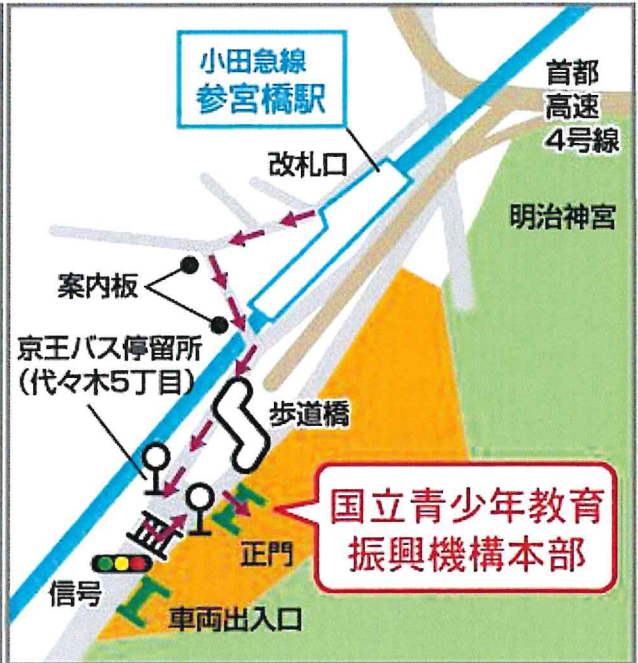
周辺地図



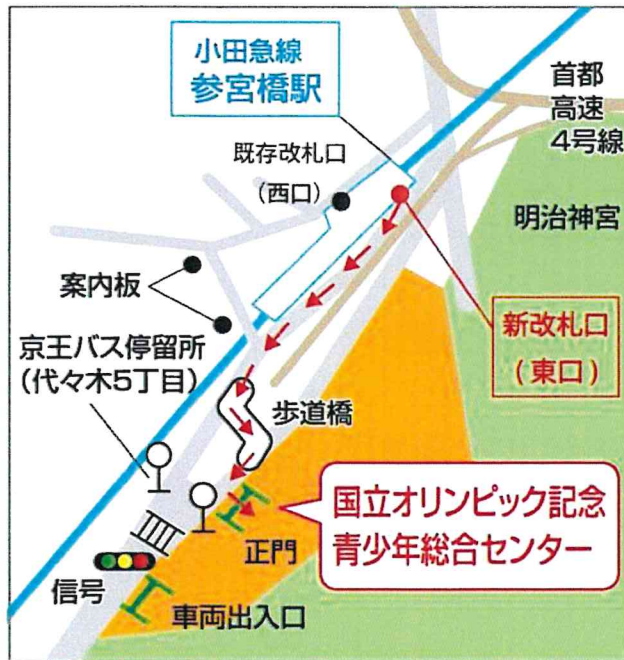
参宮橋からの[歩道橋]を使った経路



参宮橋からの[横断歩道]を使った経路



参宮橋からの[歩道橋]を使った経路



参宮橋からの[横断歩道]を使った経路



車でお越しの場合

道順

首都高速 4 号線

代々木出口より(三宅坂方面のみ) 約 100m

初台出口より(高井戸方面のみ) 約 2km

新宿出口より(大型バスの場合) 約 2km

駐車場について



駐車場料金表

区分	単位	料金	大型バス料金	備考
入庫してから 8 時間未満	30 分毎 (大型は 1 時間毎)	200 円	750 円	入庫してから 30 分未満で出庫する場合は無料です。
入庫してから 8 時間を 超える時間について	30 分毎 (大型は 1 時間毎)	100 円	250 円	

※2020 年 4 月 1 日料金改定

<https://nyc.niye.go.jp/category/access/>

- ・利用時間は、6時30分から、23時00分までです。
- ・地下駐車場利用に関して、利用開始日の前日までの申請に基づき、減額処置を講ずることになりました。

対象	減額処置を講ずる条件	料金
青少年教育関係者等の団体(1団体1台)	1.研修に必要な資料等の搬入のために使用する場合。 2.講師等の送迎に使用する場合。	1,200円 ※1泊2日

地下駐車場について



一般車両(乗用車等)は、地下駐車場をご利用ください。200台収容です。なお、荷物搬入等ご利用の場合、30分未満は無料となっております。

[▶地下駐車場平面図\(PDF/419KB\)](#)

地下駐車場に入庫可能な車両の大きさ

- ・普通乗用車 長さ5.6m未満・幅1.9m未満・高さ2.8m未満(地下2階は2.1m未満)
- ・マイクロバス 長さ9.6m未満・幅3.0m未満・高さ2.8m未満(2台まで。あらかじめ申請が必要です。)

大型バス等の地下駐車場に入庫できない車両については「大型バス等でお越しについて」のページをご覧ください。

「[▶大型バス等でお越しについて](#)」ページへ

※お詫び 他資料によっては、入庫車両の高さを3.1m未満までと記載されているものがありますが、2.8m未満が安全に走行できる高さとなっております。ご心配な場合は入庫の際、係の者にご相談ください。

車椅子等の方は、地下2階から地上階へ向かわれる際、階段となっております。ご移動は難しいと思われれます。地下1階からは、エレベーターやスロープで地上階へご移動になれます。

障がい者の方は、障がい者手帳等の提示により駐車料金が免除となります(入庫の際、係の者に手帳等をご提示ください)。

青少年教育関係者の団体ご利用の場合は、講師送迎用・研修教材搬入等の車の利用について1台のみ料金の減免措置を行っております。事前にご申請ください(利用開始日前日の15時まで)。

1. 対象 青少年教育関係者等の団体(1団体1台)

2. 減額措置を講ずる条件

研修に必要な資料等の搬入のために使用する場合。

講師等の送迎に使用する場合。

<https://nyc.niye.go.jp/category/access/>

この減免措置による駐車料金のお支払いは、センター棟1Fの支払窓口にて、施設使用料金として徴収いたします。出庫の際は、精算機に駐車カードを入れずに、精算機のボタンを押して係をお呼びください。誤って精算機にカードを入れてお支払いされた場合、その代金の返金はいたしかねますのでご注意願います。

・ 構内車輛の乗り入れについて (PDF/76.7KB)

構内では、タクシーを含め原則車輛の乗り入れを禁止しています。お車でお越しになられる際は、地下駐車場をご利用ください。(入庫30分までは無料でご利用いただけます。)また、併せて大型車輛の入構についても、北門バス駐車場までといたします。ただし、下記の車輛については制限対象外といたします。

(1) 許可車輛

① 指定車輛

(廃棄物、自動販売機、食堂、売店及びリネン等の搬入車輛)

② 車いす等、障害のある方を送迎する車輛

③ 小ホール及び大ホールを利用する車輛 (小ホール、大ホールとも2台)

④ その他、当センターが許可する車輛 (救急車等の緊急車輛)

(2) 許可申請

許可車輛で入構する場合、事前にセンター利用案内に相談し、入構内の申請を行ってください。申請受付はご利用前日の17時までとさせていただきます。ご利用当日は、入構時、車輛入口の守衛に、押印された入構許可申請/許可書を提示し、駐車中は見えやすい場所に掲示してください。

(3) 速度制限

構内での速度は時速5km以下を厳守してください。

(4) その他

① 構内における交通事故の発生については、当事者間で解決を行っていただき、当施設では一切の責任を負いかねます。

② 許可車輛の構内での駐車は指定の場所とします。